

紹巴抄と休聞抄

——桐壺巻を中心にして——

小 高 道 子

連歌師紹巴は三条西公条の源氏物語講釈を聴き、その聞書を整理して注釈書を作成したという。紹巴は広島大学蔵『永祿奥書 源氏物語紹巴抄』（以下『紹巴抄』と略す）に、公条の講釈聞書を整理したと記している⁽¹⁾。しかしながら、井爪康之氏は、『紹巴抄』を検討することにより、それぞれの作成期間が短く聞書を整理する時間的余裕がなかったと考えられること、講釈の日付注記が見られないことから、公条の講釈聞書を整理したのではなく『休聞抄』をもとに作成したと推定された⁽²⁾。この見解について、小川陽子氏は「従うべき見解であろう」とされている⁽³⁾。

講釈聞書を整理することは、古今伝受でも行われている。これまでに紹介されている古今和歌集あるいは源氏物語の講釈聞書を検討すると、当座聞書以外では、必ずしも日付が注記されていないことが明らかである⁽⁴⁾。また、講釈聞書は、後日まとめて整理するのではなく、講釈が終了した後、あまり時間をおかずに整理していることがわかる⁽⁵⁾。こ

うしたことから、井爪氏の指摘する理由により、『紹巴抄』が公条の講釈聞書をもとに作られたことを否定することは出来ないであろう。それでは逆に『紹巴抄』は『休聞抄』をもとに作成すると、自らの聞書を基にするよりも短時間で作成できたのであろうか。『紹巴抄』と『休聞抄』とはそれほど近似しているのであろうか。本稿では桐壺巻について両者の項目を比較することにより、『紹巴抄』と『休聞抄』との関係を検討してみたい。

桐壺巻には、それぞれ二百余項目の注が見られる。これらの注について、『紹巴抄』（「紹」と略す）の注の番号をもとにして、『休聞抄』（「休」と略す）の番号を表に示す。該当する注記がないときは空欄とし、番号が付されずに注記が記されているときは※を付した。同じ項目であっても、『紹巴抄』には『休聞抄』には見られない内容が見られる項目が多い。そこで『休聞抄』のみから『紹巴抄』が記されている

	18	17		16	15	14	13		12	11	10	9	8		7	6	5	4		3	2	1	紹
19	※	18	17	16	15	※	14	13	12	11	10	9	8	7	※	6	5	※	4	3	2	1	休
	◎				○													◎					

32	31				30	29	28	27	26					25			24	23	22	21	20	19	紹
37		36	35	34	33		32			31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21		20	休
																	○			○		×	

50	49			48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38		37	36	35	34		33	32	紹
58	57	56	55	54		53	51	50	49		48	47	46		45	44	43	42	41	40	39	38	休
◎							○										◎					◎	

68	67	66	65	64		63	62	61	60		59			58	57	56	55	54	53	52		51	紹
75	※				74	73	72			71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	休
◎														◎				◎					

86	85	84	83	82	81			80		79	78	77	76	75	74	73	72	71		70	69		紹
92	91		90			89	88	87	86	85		84	83	82			81	80	79	78	77	76	休
	◎		○					◎		○												◎	

	104	103	102	101	100	99		98	97	96	95	94		93		92	91	90	89	88	87		紹
112	111	110	109	108	107	106	105	104		※	※	102	101	100	99	98	97		96	95	94	93	休
		○															◎						

項目に○を付した。さらに『休閒抄』と表現も一致する項目に◎を付した。

紹巴抄と休閒抄

		121		120	119				118	117	116	115	114	113	112			111	110	109	108	107	106	105		紹
131	130	129	128	※	127	126	125				124	123	122	121	120	119	118	117	116	115	114	114	※		113	休
											○		◎	○	○									○		

143	142	141	140	139	138	137	136		135		134	133		132	131	130	129	128	127	126	125	124	123	122	紹
152	151		150		149	148	147	146	145	144	※	143	142	141	140	139	138	137	136		135	134	133	132	休
	○								◎		◎								◎			◎			

164	163	162	161	160	159	158	157	156	155	154	153	152		151					150	149	148	147	146	145	144	紹
	173		172	171	170	169	168	167		166	165	164	163	162	161	160	159	158	157	156	155	154	※	153	休	
							○					○							◎	○		◎	◎			

188	187	186	185	184	183	182	181	180	179	178		177	176	175	174	173	172	171	170	169	168	167	166	165	紹
193	192	191	190	189	188	187	186	185	184	183	182	181		180	179	178		177	176	※	175	174	※		休
		◎			◎	◎	○											◎							

212	211	210	209	208	207	206	205		204	203	202	201	200	199	198	197	196	195	194	193	192	191	190	189	紹
213	212	211	210	※	209	208		207	206			205	204	203	202	201	200	199	198	197	196	195		194	休
○	◎	○		◎	○	○									○		○	○	○						

231	230	229	228	227	226	225	224	223			222	221	220	219		218	217	216	215		214	213	紹	
234	233	231	232	230	229	228				227	226	225	224	223	222	221	220	219	218	217	216	215	214	休
○		◎		◎	○									○	◎		◎	◎					○	

この表から明らかな通り、『紹巴抄』と『休聞抄』には、それぞれ五十数項目の独自の注がある。しかも、同じ項目であっても内容が完全に一致することは多くない。また、同じ項目でも『紹巴抄』は『休聞抄』には見られない注記を加えていることが多い。さらに両者の注記の内容が大きく異なることもある。『休聞抄』を取捨選択して、しかも他の資料で補って『紹巴抄』を作成するには、自ら整理した講釈聞書を清書する以上の時間がかかるであろう。しかも、『紹巴抄』には『休聞抄』からは記すことが出来ない記事が見られる。⁶⁾これらのことから、『紹巴抄』は、紹巴自身が記した通り、三条西公条の講釈をもとにして作成したと推定すべきであろう。

注

- (1) 引用は『平安文学資料稿』（広島平安文学研究会）による。
- (2) 『源氏物語注釈史の研究』（平5 新典社）。『休聞抄』の引用は源氏物語古注集成による。
- (3) 『源氏物語抄（紹巴抄）』と先行注釈（『国文学攷』平21・6）
- (4) 小高「講釈聞書における日付注記」（『中京大学国際教養学部論叢』平30・10）
- (5) 小高「講釈聞書の整理」（注（4）に同）
- (6) 小高「紹巴抄と休聞抄」（『中京大学文学会論叢』平27・3、平30・3）